

記者発表資料

提供年月日：令和元年(2019年)5月15日

部局名：人事委員会事務局

所属名：人事委員会事務局

担当名：任用・審査係

担当者名：善利、河野

内線：4454、4455

電話：077-528-4454（直通）

E-mail：jinji-i@pref.shiga.lg.jp

令和元年度 滋賀県職員等採用試験の実施について

滋賀県では、複雑多様化する行政課題に対応するため、チャレンジ精神を持ち、県民とともに、滋賀の未来を切り拓く行政のプロフェッショナルを目指す人材を求めています。このため人事委員会では、本年度、滋賀県職員等採用試験を別表①「実施計画」により実施します。

なお、本年度試験の主な特徴は、下記1のとおりです。

また、各試験のうち5月13日（月）から受験申込みの受付を開始しました上級試験（大学卒業程度）の概要については、下記2のとおりです。

1. 令和元年度試験の主な特徴

○ 上級試験(大学卒業程度)の採用予定人員が過去最大

- ・上級試験全体の採用予定人員が過去最大の124人となります。特に行政職では、昨年度と比較して10人増の65人と、大幅に採用予定人員を増やします。

○ 試験区分「行政（アピール試験型）」の試験内容変更

- ・民間企業志望者等の幅広い層から多様な能力・経験を有する方がより受験しやすくなるよう、試験区分「行政（アピール試験型）」の試験内容を一部変更します。
※「行政（アピール試験型）」：民間企業志望者を含めた幅広い層から多様な人材を確保するために創設した、特別な公務員試験対策を要しない試験区分

<主な変更点>

◆ 教養試験の廃止および能力検査「SPI3」の実施

公務員試験対策を行っていない方でも受験しやすくなるよう、教養試験に代えて能力検査「SPI3」を実施します。

◆ 面接をより重視した試験内容

受験者の意欲、経験等を踏まえて第1次試験の合否を判定するため、アピールシートに基づく口述試験を第1次試験で実施します。

また、試験種目の配点を変更し、面接をより重視した試験とします。

(合計点に占める口述試験の配点割合)

平成30年度：400/700点 → 令和元年度：400/600点

○ 上級試験（経験者採用・総合土木）を年2回実施

- ・受験機会を増やし、多くの方に受験していただけるよう、上級試験（経験者採用・総合土木）を年2回実施します。

<上級試験（経験者採用）日程>

	職種	第1次試験	第2次試験	最終合格発表	採用予定時期
1回目	総合土木	6月23日(日)	7月下旬	8月中旬	(原則)令和元年 10月1日
2回目	行政 総合土木	11月24日(日)	12月下旬	令和2年 1月中旬	(原則)令和2年 4月1日

※1回目と同日に実施される上級試験との併願はできません。

2. 上級試験（大学卒業程度）の概要

(1) 試験区分および採用予定人員

別表②「採用予定一覧」のとおりです。

(2) 受験資格

ア 「行政（アピール試験型）」以外の試験区分

- ・次のいずれかに該当する者が受験できます。
 - (ア) 昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者（採用日前日現在22歳以上、34歳以下の者）
 - (イ) 平成10年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの（採用日前日現在21歳以下で次に掲げるもの）
 - a 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者または令和2年3月31日までに大学を卒業する見込みの者
 - b 滋賀県人事委員会がaに掲げる者と同等の資格があると認める者
- ・なお、「社会福祉」は、上記のほかに次のいずれかの資格が必要です。
 - a 社会福祉法第19条第1項各号に該当する社会福祉主事の任用資格を有することまたは令和2年3月31日までに同資格を有する見込みであること。
 - b 社会福祉士及び介護福祉士法による社会福祉士の資格を有することまたは令和2年3月31日までに同資格を有する見込みであること。
- ・また、「警察事務」は、日本国籍を有していない方は受験できません。

イ 「行政（アピール試験型）」

- ・次のいずれかに該当する者が受験できます。
 - (ア) 平成5年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者（採用日前日現在22歳以上、26歳以下の者）
 - (イ) 平成10年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの（採用日前日現在21歳以下で次に掲げるもの）
 - a 大学を卒業した者または令和2年3月31日までに大学を卒業する見込みの者
 - b 滋賀県人事委員会がaに掲げる者と同等の資格があると認める者

(3) 申込受付期間

令和元年5月13日（月）午前9時から令和元年6月3日（月）午後5時まで
原則、インターネットにより申し込んでください。

(4) 試験日程および試験会場

ア 第1次試験(筆記試験)

日時：令和元年6月23日(日)午前8時30分から受付開始

会場：立命館大学びわこ・くさつキャンパス(草津市野路東1-1-1)

第1次試験(口述試験)

日時：令和元年7月上旬

会場：滋賀県庁(予定)

イ 第2次試験(論文試験、口述試験、適性検査)

日時：令和元年7月下旬～8月上旬

会場：大津市内

ウ 最終合格発表

令和元年8月中旬

(5) 採用予定

原則として令和2年4月1日 (ただし、本人の意向を確認した上で、それ以前の採用となることがあります。)

(5) 問い合わせ先

人事委員会事務局任用・審査係(県庁東館6階) 電話 077-528-4454

別表①

令和元年度 滋賀県職員等採用試験実施計画

(令和元年5月15日現在)

試験区分		採用予定人員	主 な 受 験 資 格		受験案内配布開始	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表	採用予定時期
上級試験	行政 (専門試験型) 警察事務 環境行政 社会福祉 化学 農業 林業 建築 機械 総合土木	55人程度 5人程度 2人程度 10人程度 3人程度 10人程度 5人程度 3人程度 1人程度 20人程度	次のいずれかに該当する者 ア 昭和60年4月2日～平成10年4月1日までに生まれた者 イ 平成10年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (ア)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者または令和2年3月31日までに大学を卒業する見込みの者 (イ)滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者	「社会福祉」については、下記のいずれかの資格が必要 ア 社会福祉法第19条第1項各号に該当する社会福祉主事の任用資格を有することまたは令和2年3月31日までに同資格を有する見込みであること。 イ 社会福祉士及び介護福祉士法による社会福祉士の資格を有することまたは令和2年3月31日までに同資格を有する見込みであること。	5月13日	5月13日(月) ～ 6月3日(月)	(筆記試験) 6月23日(日) 試験会場: 立命館大学 びわこ・くさつ キャンパス	7月下旬 ～ 8月上旬	8月中旬	令和2年 4月1日
	行政 (7c-1試験型)	10人程度	次のいずれかに該当する者 ア 平成5年4月2日～平成10年4月1日までに生まれた者 イ 平成10年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (ア)大学を卒業した者または令和2年3月31日までに大学を卒業する見込みの者 (イ)滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者				(口述試験) 7月上旬 試験会場: 滋賀県庁(予定)			
	経験者採用	総合土木	7人程度	昭和54年4月2日～平成5年4月1日に生まれた者						
	行政 総合土木	10人程度 (未定) 9月上旬公表予定			9月上旬	10月中旬 ～11月中旬	11月24日(日)	12月下旬	令和2年 1月中旬	
初級試験	一般事務 総合土木 警察事務	3人程度 3人程度 3人程度	平成10年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた者		7月2日	8月1日(木) ～ 9月5日(木)	9月29日(日) 試験会場: 滋賀県庁	10月中旬	10月下旬	令和2年 4月1日
	市町立小・中学校事務職員採用試験	9人程度								
	障害者を対象とした 滋賀県職員採用試験	一般事務 3人程度 警察事務 1人程度	昭和60年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかに該当する者 ア 身体障害者手帳の交付を受けている者 イ 都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者 ウ 児童相談書、知的障害者更生相談書、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターにより知的障害者であると判定された者 エ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者		7月2日	7月16日(火) ～ 9月13日(金)	10月27日(日) 試験会場: 滋賀県庁(予定)	11月上旬	11月下旬	
	障害者を対象とした 市町立小・中学校事務職員採用試験	2人程度								

別表②

令和元年度 滋賀県職員採用上級試験（大学卒業程度）採用予定一覧

試験区分		採用予定人員		平成30年度との増減
		平成30年度	令和元年度	
上 級 試 験	行政 (専門試験型)	45人程度	55人程度	+10
	行政 (アピール試験型)	10人程度	10人程度	
	警察事務	4人程度	5人程度	+1
	環境行政	2人程度	2人程度	±0
	社会福祉	12人程度	10人程度	△2
	化学	1人程度	3人程度	+2
	農業	12人程度	10人程度	△2
	林業	3人程度	5人程度	+2
	水産	1人程度	—	△1
	建築	3人程度	3人程度	±0
	電気 (電気工学)	2人程度	—	△2
	機械	1人程度	1人程度	±0
	総合土木	22人程度	20人程度	△2
	計	118人	124人	+6